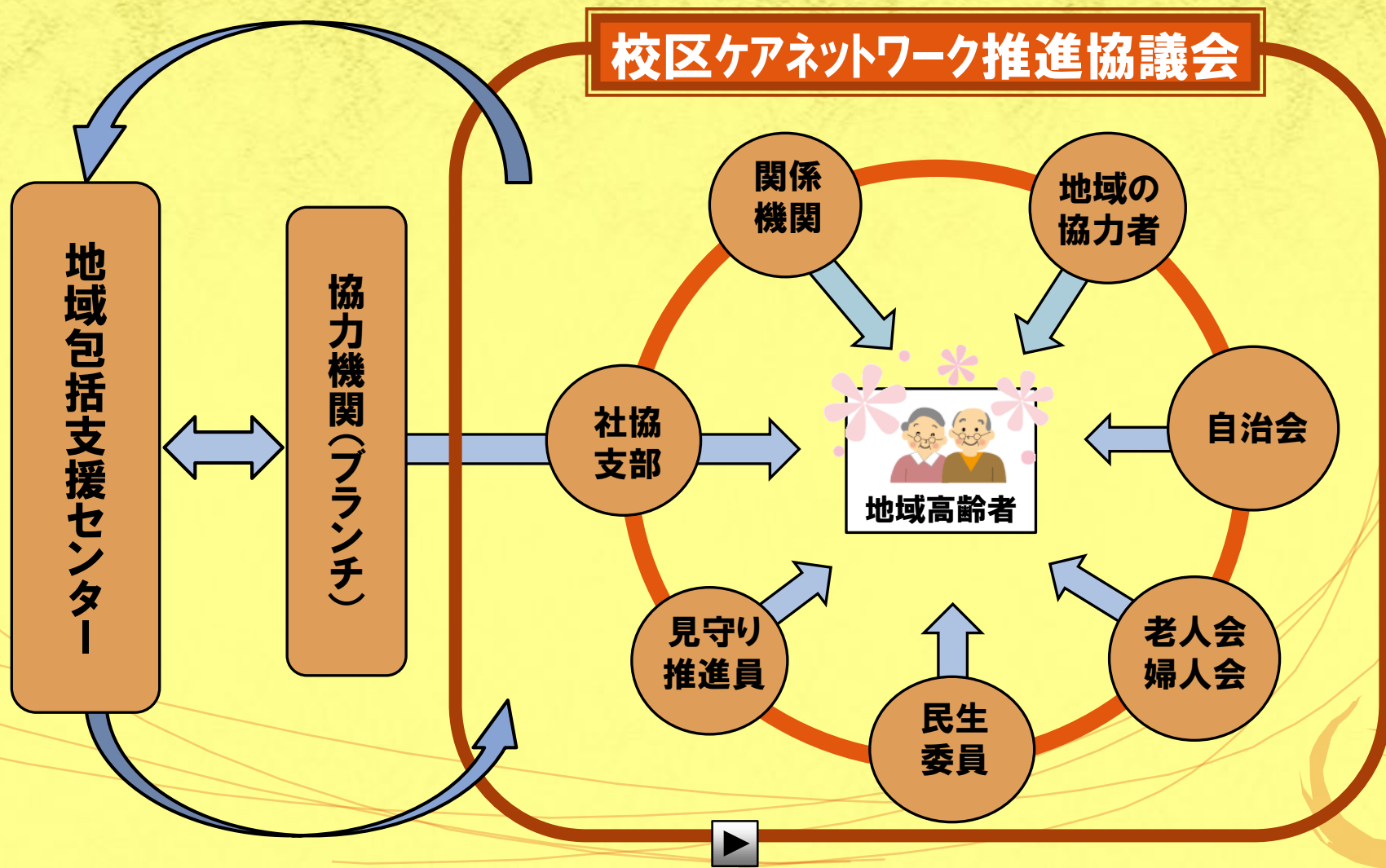


地域ケアネットワーク推進協議会

○市内18小学校区ごとに、社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会役員等が構成員となり、地域における高齢者情報の収集及び把握、高齢者が必要とする各種保健福祉サービス等の広報啓発活動等を行う。





(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	新居浜市
②人口（※1）	124,388人（平成25年3月末現在）（ ）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上：27.9%（ ） 75歳以上：14.6%
① 取組の概要	新居浜市内の18小学校区ごとに、社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会、老人会等の役員が構成員（＝地域包括支援センター相談協力員として委嘱）となり、地域ケアネットワーク推進協議会を設置し、地域の要支援高齢者に係る情報の把握、見守り、各種サービスの広報活動を行う。
⑤取組の特徴	
⑥開始年度	平成18年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成17年度以前より、在宅介護支援センターが実施主体となり、在宅介護支援センター相談協力員懇話会として開催されていたが、地域包括支援センター創設後は、構成員は地域包括支援センター相談協力員、会議体は地域ケアネットワーク推進協議会として引き継いだ。
⑧主な利用者と人数	各小学校区の社協支部、民生委員、見守り推進員、老人会等の役員、約540人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：新居浜市地域包括支援センター 関連する団体・組織：新居浜市地域包括支援センター協力機関（9か所）
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	新居浜市地域包括支援センターが、9か所の協力機関に、各校区の地域ケアネットワーク推進協議会の開催・運営を委託
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	各校区で、開催回数、内容等、取組状況にバラツキがある。校区によっては、頻回に開催し、個別ケースの課題検討から地域課題発見機能へとつながるような取組をしているが、全体的には、研修会や情報交換が主となっている。
⑬今後の取組予定	各校区の地域ケアネットワーク推進協議会において浮かび上がってきた地域課題について、課題解決の方策を検討するという次の段階へとステップアップさせていく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	新居浜市福祉部地域包括支援センター（藤田） 電話：0897-65-1245（直通）

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

